

ママと赤ちゃんの
「あったらうれしい！」
を考えました。

産後ケア 事業

産後のママが少しでも
安心できるように。
赤ちゃんとの暮らしに
自信がもてるように。
ママと赤ちゃんにとって
「うれしいこと」を
かたちにするのが、
「産後ケア事業」です。
自治体の相談窓口
お気軽にお問合せ下さい。



こどもまんなか
こども家庭庁

産後ケア事業として
これらのサービス
をご利用いただけます。



宿泊型



通所型



訪問型

【お問合せ先】
石井町健康増進課(保健センター)TEL:088-674-0001

詳細は裏面をご確認ください。

対象者

石井町に住民票があるお母さん
(産婦)と赤ちゃん
※月齢等は下表のとおり

利用方法

事前に手続きが必要です。
健康増進課までお問合せください。
※型によって申請時期が異なります。

ケアの内容

- ◎お母さんのケア
(健康管理、乳房のケア、こころのケアなど)
- ◎赤ちゃんのケア
(発育や授乳に関すること)
- ◎育児に関する相談 など

※感染症にかかっている場合や、入院・治療が必要な場合は対象外となります。

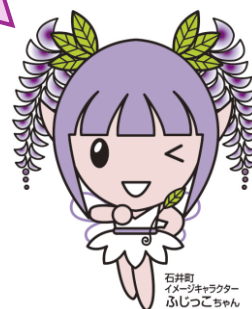
◎利用できる施設・自己負担金について

種別	施設名	対象者	自己負担金 課税世帯 (非課税世帯)	利用回数	利用時間
宿泊型	遠藤産婦人科 (石井字石井513-1)	産後4か月 未満の母子 ※産後入院直後の 延泊のみ	6,600 円 (0 円)	合わせて5回まで ※宿泊型は1泊2日で 1回とする	午前10時～ 翌日正午
通所型	中山産婦人科・小児科 (板野郡藍住町 東中富長江傍5-6)	産後4か月 未満の母子	4,500 円 (0 円)		午前10時～ 午後4時
	助産院 BlueHouse (徳島市名東町2丁目286-1)	産後1年未満の 母子	4,900 円 (0 円)		
訪問型	徳島県助産師会 (対象者の自宅)		無料	原則 1 回 ※必要と認めた場合は 2回まで	月～金 (祝日・年末年始除く) 午前9時～午後3時 2 時間程度

◎利用時の注意事項

- ☐ 利用する施設等の規則は必ず守ってください。
- ☐ 無断、直前のキャンセルについて、キャンセル料が発生することがあります。
- ☐ サービスの利用中にお子様を預けて外出することはできません。
- ☐ 多胎児の場合もご利用いただけます。
- ☐ 上のお子様やご家族の方はご利用いただけません。

【その他のお問合せ】
石井町健康増進課
(TEL:088-674-0001)



石井町
イメージキャラクター
ふじっちゃん